

こおりやま 市議会だより

平成26年12月定例会
第171号



郡山市制施行90周年・合併50年記念式典

目 次

12月定例会のあらまし、常任委員会の審査状況	2頁
議案等の議決結果	3頁
12月定例会市政一般質問	4~12頁
「市議会のはなし」	11頁
行政調査レポート、会議録を御覧になる方へ	13頁
特別委員会の活動状況、公会計研修会	14頁
請願書・陳情書の提出、平成25年度政務活動費収支報告	15頁
議会の傍聴、3月定例会開催予定、市議会ウェブページ	16頁

平成26年12月定例会

平成26年度郡山市一般会計補正予算(第8号)、郡山市部設置条例の一部を改正する条例など議案68件を可決

定例会のあらまし

12月定例会を、12月2日から16日までの15日間にわたり開催しました。

初日には、会期の決定、諸般の報告、災害復興対策及び議会活性化特別委員会の中間報告に続き、市長が提出議案の提案理由を述べました。

5日から10日までは、17人の議員が市政一般質問を行いました。

11日と12日は、4つの常任委員会、付託された議案64件及び請願7件を慎重に審査しました。

最終日となる16日の本会議では、各常任委員会から審査結果の報告を受け、賛否が分かれた議案等について、3人の議員からそれぞれ賛成・反対の討論がありました。

その後、採決の結果、(仮称)熱海駅前市有地整備事業を含む一般会計補正予算(第8号)などの議案13件を賛成多数で可決、児童発達支援センター設置条例など議案51件を全会一致で可決及び承認したほか、請願3件を採択、請願2件を不採択、請願2件を継続審査としました。

また、追加提出された固定

資産評価審査委員会委員の人事案件1件を全会一致で同意しました。

その後、請願の採択を受け国・県に対し福祉灯油(暖房費用補助)実施を求める意見書など議案案3件を可決し、全日程を終了しました。

常任委員会の審査状況

審査内容の中から主なものをお知らせします。

総務財政

問 (仮称)熱海駅前市有地整備事業の土地利用基本構想策定委託の方向性は。

答 人口減少や少子高齢化、熱海町にある公共施設の利用状況を分析し、機能等を総合的に調整するイメージで、熱海町駅前、温泉街の活性化も視野に入れ方針を固める。

また、フットボール以外にも子どもを集客できる施設として活用できるように検討する。

問 組織改編に係る市民への周知方法は。

答 組織改編により移管する事業については、市民に丁寧に説明することが重要であるため、関係部局と協議して広

報紙やウェブサイト等により周知していく。

建設水道

問 福島県再生可能エネルギー事業可能性調査について小水力発電の実施箇所として想定している猪苗代湖と堀口浄水場の間以外の場所での検討・調査等も考えているのか。

答 安全・安心な水を安定的に供給するという大きな使命が第一義にあることから、現時点では猪苗代湖から堀口浄水場までの間で、浄水処理をする前の原水を利用した発電を考えている。

また、堀口浄水場から送水している三つの配水場までの間に於ける浄水後の水を利用した発電も可能であると想定されるが、これについては原水を利用した発電の実績等を踏まえ検討していく。

環境経済

問 デジタルサイネージ活用首都圏誘客プロモーション事業において、放映する映像の概要と放映回数は。

答 観光や産業など本市のプロモーション映像を、平成27

年2月下旬から3月上旬の1週間、首都圏J.R主要17駅で1日あたり約170回放映する考えである。

問 東山霊園の合葬墓の申込み要件について、遺骨が分骨であるものを対象としない理由は。

答 合葬墓は、今後の墓地需要に因應するために整備するものであることから、分骨の場合は対象としない考えである。

文教福祉

問 郡山市医療介護病院に皮膚科を新設した理由は。

答 在宅療養における高齢者の皮膚疾患への対応の必要性が高まっているため設置したものである。

問 少年センターが大町へ移転することによるメリットと移転後の現施設の利活用は。

答 郡山駅東口を含めた効率的な補導活動が実施できること、駐車台数が増えること、公共施設の設置により周辺地域の社会環境の浄化が図られるなどのメリットがある。なお、今後、移転後の利活用について検討していく。

議案等の議決結果

賛成は「○」、反対は「×」、会派内で賛否が分かれた場合等は「※」と表記しています。

件 名		議決結果	会派の表決状況(創風会は、議長を除く。)									
			創 風 会	新 政 会	郡 山 市 議 会 公 明 党	社 会 民 主 党	日 本 共 産 党 郡 山 市 議 団	虹 と み ど り の 会	郡 山 の 未 来 を つ く る 会			
			17人	9人 (※1)	4人	3人	3人	2人	1人			
補正予算	平成 26 年度郡山市一般会計 (第 8 号) (第 9 号)	原案可決	○	○	○	○	×	×	×			
	平成 26 年度郡山市国民健康保険特別会計 (第 3 号) (第 4 号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○			
	平成 26 年度郡山市後期高齢者医療特別会計 (第 3 号) (第 4 号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○			
	平成 26 年度郡山市介護保険特別会計 (第 2 号) (第 3 号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○			
	平成 26 年度郡山市県中都市計画土地区画整理事業特別会計(荒井北井(第1号)、中谷地(第1号)、伊賀河原(第1号)(第2号)、徳定(第2号)(第3号)、大町(第1号)(第2号))	原案可決	○	○	○	○	○	○	○			
	平成 26 年度郡山市駐車場事業特別会計 (第 1 号) (第 2 号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○			
	平成 26 年度郡山市総合地方卸売市場特別会計 (第 2 号) (第 3 号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○			
	平成 26 年度郡山市熱海温泉事業特別会計 (第 2 号) (第 3 号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○			
	平成 26 年度郡山市湖南簡易水道事業特別会計 (第 1 号) (第 2 号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○			
	平成 26 年度郡山市水道事業会計 (第 1 号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○			
	平成 26 年度郡山市水道事業会計 (第 2 号)	原案可決	○	○	○	○	○	※2	×			
	平成 26 年度郡山市工業用水道事業会計 (第 1 号) (第 2 号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○			
	平成 26 年度郡山市下水道事業会計 (第 3 号) (第 4 号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○			
	平成 26 年度郡山市農業集落排水事業会計 (第 1 号) (第 2 号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○			
市長提出議案	制 定	郡山市児童発達支援センター設置条例、郡山市民生委員定数条例、郡山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例、郡山市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例、郡山市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例、郡山市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○		
		郡山市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例	原案可決	○	○	○	○	×	○	×		
	条 例	一 部 改 正	郡山市行政センター設置条例、郡山市行政手続条例、郡山市保育所条例、郡山市少年センター条例、児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例、郡山市地域子育て支援センター条例、郡山市病院条例、郡山市東山霊園条例、郡山市国民健康保険条例、県中都市計画事業中谷地土地区画整理事業施行規程、郡山市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例、郡山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例、郡山市職員の給与に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	
			郡山市立公民館条例	原案可決	○	○	○	○	×	○	×	
			郡山市勤労青少年ホーム条例	原案可決	○	○	○	○	×	○	×	
			郡山市部設置条例	原案可決	○	○	○	○	×	○	×	
			行政組織の改編に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	○	○	○	○	×	○	×	
			郡山市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	○	○	○	○	×	○	×	
			郡山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	
			郡山市長等の給与に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	×	×	
			郡山市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	×	×	
			工事請負契約	郡山市立中央公民館改築主体工事(契約金額変更)、上伊豆島長橋線道路改良工事、郡山西部第一工業団地(第1期工区)造成工事	可 決	○	○	○	○	○	○	○
			財産取得	東部森林公園用地	可 決	○	○	○	○	×	×	×
			人事案件	固定資産評価審査委員会委員の選任	同 意	○	○	○	○	○	○	○
その他	専決処分の承認を求めることについて	承 認	○	○	○	○	○	○	○			
請 願	「国民健康保険への国庫負担引き上げを求める意見書」の提出を求める請願書	不 採 択	×	×	×	○	○	○	○			
	国と県に「福祉灯油(暖房費用補助)の実施を求める意見書」提出を求める請願書	採 択	○	○	○	○	○	○	○			
	福島県水彩展開催に係る展示室使用料の減免についての請願書	不 採 択	×	×	×	○	○	○	○			
	国に対し「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」の有効期限を延長する立法措置を求める意見書の提出を求める請願	採 択	○	○	○	○	○	○	○			
	個人通報制度の実現を求める意見書の提出を求める請願	採 択	○	×	○	○	○	○	○			
	九州電力・川内原子力発電所の再稼働に反対する意見書の提出を求める請願	継続審査	-	-	-	-	-	-	-			
議 員 提 出 議 案	「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」の有効期限を延長する立法措置を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○			
	個人通報制度の実現を求める意見書	原案可決	○	×	○	○	○	○	○			
	福祉灯油(暖房費用補助)実施を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○			

※1 新政会 9人のうち 1人は欠席 ※2 反対 1、退席 1

平成26年12月定例会

市政一般質問

17人の議員が市政について質問しました



質問議員順に、質問の通告時間が30分以上は3項目、30分未満は2項目を掲載しています。



郡山市議会公明党
但野 光夫議員
通告時間:30分

自治体スマートフォンアプリの活用について

問 市民サービスに大いに役立つ自治体アプリの活用を推進すべきと考えるが見解は。

答 スマートフォンやタブレット等の急速な普及を背景に、アプリは地域の課題解決における有効な双方向の情報ツールであると認識しており、本市でも、市民からのリアル

タイムの災害情報等をアプリにより集約する「減災プロジェクト」の導入など積極的

に取り組んでいる。

更に、現在、若手職員を中心とした部局横断型の「ICT活用研究会」において、アプリを含めたICT全般を活用した新たな市民サービスの調査研究を行っており、今後、導入に向けて具体的に検討していく。

ウィーン市との音楽友好都市協定締結について

問 ウィーン市と協定を結び、名実ともに「東北のウィー

ン」として更なる発展をしていくべきと考えるが見解は。

答 本市は、平成20年3月に「音楽都市宣言」を行い、翌年に「東北のウィーン 楽都郡山」を都市イメージとし、本市の魅力を広く全国・全世界に発信してきており、ウィーン市と新たな友好関係を築くことができれば、音楽都市として更に飛躍できると考え

いて更に理解を深め、フロンティア大使の専門的な意見なども参考にし、都市間交流の方策を研究していく。

郡山北部地区屋内運動施設等の整備事業について

問 多目的運動施設の更なる充実のため、面積の拡充などの変更は行われるのか。

答 旧行健第二小学校跡地については、屋外遊び場を整備する方針であったが、地域の意見等を尊重し、大槻公園同様、屋外遊び場に加え、250㎡程度の屋内多目的運動施設の整備を考えており、その拡充

については復興庁と協議するとともに、今後の基本設計、実施設計の中で検討していく。なお、事業予定地近隣の行健第二小学校体育館の開放を検討するなど、子どもの運動機会の確保に努めていく。

掲載以外の質問項目

- 地方中枢拠点都市圏の形成について
- 子ども・子育て支援新制度本格施行に向けて
- 「放課後子ども総合プラン」の推進について
- 学校教育、学校施設について
- (仮称)熱海町駅前市有地整備事業について



虹とみどりの会
滝田 春奈議員
通告時間:30分

湖南町の下水道接続率の向上について

問 下水道の接続率向上に向け、湖南町に対する更なる支援と、市民への啓発が必要と考えるが見解は。

答 接続促進のための個別訪問や地域のイベントに職員が出向いて下水道に関する相談を受けるほか、子どもを含めた地域の皆さんを招き工事現



郡山市議会公明党
田川 正治議員
通告時間:30分

空き家対策について

問 「空家等対策の推進に関する特別措置法」が成立し、倒壊等の危険がある空き家の所有者に、市町村が除却や修繕を勧告・命令できるようなったが、法律の内容をどう受け止めているのか。

また、安全な市民生活のため、空き家条例を制定し、行

場見学会を開催するなど、接続意識の醸成を図る取組みを行っている。

今後、さまざまな機会を捉えて、積極的に接続率の向上に向けた取組みを推進していく。

都市計画道路「笹川大善寺線」の整備状況と今後の見通しについて

問 当該道路の整備に要する来年度以降の事業費及びその財源内訳は。

また、財源確保に向けた取組みと年度別の工程は。
答 現在整備中の「笹川大善寺線」は、県道須賀川二本松

政が関与すべきでは。

答 同法は、市町村の立入調査や税情報の内部利用を可能とするとともに、著しく危険な空き家等に対する助言・指導・勧告・命令、更には、行政代執行を可能としており、法的根拠を付与する画期的なものを受け止めている。

今後、国が定める基本指針市町村向けガイドライン等の内容を精査し、細部を定める必要がある場合には、条例制定も検討していく。

B型肝炎ワクチン接種費用の助成制度の創設について

将来、子どもたちが健康

線から国道49号までの延長2千360mについて、街路事業、徳定土地区画整理事業及び道路事業により整備を進めていく。

来年度以降の整備費用は、約33億7千万円を見込んでおり、財源として、国の社会資本整備総合交付金を活用し、現時点で補助金約18億5千万円を予定している。

今後も補助金が十分に獲得でき、スムーズな事業実施が図られるよう、機会あるごとに国、県に対し、強く要望していく。

また、当該道路の整備に係

で安心して過ごすことができよう接種費用の助成制度を創設すべきでは。

また、ワクチンの情報提供への取組み内容は。

答 国の感染症分科会予防接種部会は、「医学的観点からは、広く接種を促進することが望ましい。」とする提言をまとめており、定期化に向け検討を進めている。

本市は、思春期講座などで、性感染症対策を取りながら、福島県小児科医会から県に要望が出されている予防接種についても検討していく。

また、国が定期化に向け検

る年度別の工程は、事業内容として建物等移転補償、用地取得、橋梁工、道路改良及び舗装等があり、来年度は、阿武隈川に架かる橋梁上部工及び建物等移転補償を予定しており、その後、平成30年度の開通を目標に、計画的に事業推進に努める。

「産後ケア事業」の広域的な受け入れについて

問 現在、本事業の利用者は郡山市民に限定されており、避難者の方や里帰り出産の方、周辺自治体の方が利用したくてもできない状況に置かれていると聞いている。

機能別消防団について

討している予防接種については、ウェブサイトで情報提供を行っている。

問 一人の団員が消防活動の全てに対応するのは大きな負担となるため、機能別消防団員制度を導入すべきでは。

答 国は、平成17年1月に地域住民、被雇用者、女性など幅広い層から団員を確保するため、消防団活動に参加しやすい消防団組織・制度の多様化策として、機能別消防団員機能別分団の制度を示した。

本市は、消防団OBの活用

そこで、他自治体と連携し、広域的な受け入れをしていくべきと考えるが見解は。

答 本事業は、利用者を郡山市民に限定し、年度途中の8月から開始したところであり、全ての医療機関の事業開始が10月からであったため、通年の利用実績がまだないことから、避難者の方や里帰り出産の方、周辺自治体の方の利用については、今後の年間を通じた市民の利用実績等を踏まえ検討していく。

掲載以外の質問項目

○労働環境の改善を求めて
○放射線量の見える化について

掲載以外の質問項目

○市政運営について
○除染並びに中間貯蔵施設への輸送について
○セーフコミュニケーション認証制度について



日本共産党郡山市議員
高橋 善治議員
通告時間:30分

福島県内10基すべての原発廃炉について

問 平成26年10月の衆議院代表質問で、「福島県内10基すべての廃炉を東京電力に要請すべき。」との質問に対し、安倍総理は、「事業者が判断するもの。」とオール福島の声に応えるものではなかったが、この安倍総理の答弁をどう考えているのか。

答 安倍総理には、原発事故に由来する最大の被災者である福島県民の願いを理解し、県内全10基の廃炉を東京電力へ要請していただきたいと考えており、今後も国及び東京電力に対し、県内10基すべての廃炉を引き続き要請していく。

ないものなのか、それとも東京電力が頑（こわ）なものであるのか、言葉とは裏腹に誠意のない対応なのか、現状は。

原発事故による損害が賠償されない理由について

問 東京電力から原発事故以来生じた本市の損害賠償請求に対して、わずかな金額しか賠償されていないのはなぜなのか、請求が過大かつ根拠の

平成23年度分から平成25年度分までの合計約72億円の請求に対し、約2千300万円が支払われたところであるが、これ以外については、現在、東京電力が類型化した項目を中心に、内容の詳細な確認を受けている。

平成25年度分の請求をした際、全ての請求分について迅速な支払いを強く求めたところ、東京電力から、支払可能な分から早急に支払いに応じ

住宅リフォーム助成制度について

る意向を確認している。税収減については、関係自治体と東京電力との意見交換会を行うなど、原発事故との相当因果関係等を示すための取組みを行っており、今後も適正な賠償を受けられるよう粘り強い交渉を続ける。

問 住宅リフォームは、市民にとつて住み慣れた家で暮らし続けるために欠かせず、また、地域経済の活性化にも大いに役立つものであり、住宅リフォーム助成事業を実施す

べきと考えるが、店舗リフォーム助成事業と併せて見解は。
答 本市では、耐震化やバリアフリー化等、さまざまな住宅リフォームの助成制度を設けているが、リフォームにあたっては、温度差のない一定の室内温度に保つことが、健康で長生きに効果的であることから、ヒートショックや熱中症対策に資する助成制度について検討するとともに、店舗リフォームの助成制度についても併せて検討する。
掲載以外の質問項目
○ 自衛隊員募集のあり方について



創風会
川前 光徳議員
通告時間:30分

「郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン」の今後のスケジュールについて

問 直近のスケジュールを含めたプランの全体の進め方は。
答 プランは平成26年度から平成34年度までの9年間の整備計画であるが、位置付けした5か所の雨水貯留施設は市の重点事業として、平成27年度に測量や地質調査、基本設

文化施設の充実について

計を実施できるよう、国に防災・安全交付金を要望しており、平成28年度に詳細設計、平成29年度から工事に着手していく考えである。

問 文化スポーツ部を設置することに、どのように施設の充実を図るのか。
答 音楽堂整備については、平成17年度に設置した「音楽堂等整備検討委員会」から報告を受けたが、その後の状況の変化を踏まえ、今年度中に「郡山市音楽堂整備検討委員会」を改めて設置し、再検討

「評価できる段階にない」という回答の真意について

また、埋蔵文化財や古文書などの歴史資料の保存、公開等の施設についても、「郡山市歴史資料保存整備検討委員会」の中で、専門家の意見を聞き、適正な保存及び効果的な活用を検討する。

平成26年11月30日付けの新聞に、県内全市町村長対象アンケートを基にした記事が掲載されたが、「一昨年末の安倍政権発足後、あなたの市町村の復興は加速したのか。」という質問に対し、どのよう

な思いで「評価できる段階にない。」と答えたのか。
答 本市では、独立行政法人産業技術総合研究所の福島再生可能エネルギー研究所、平成28年度に開所予定の福島県医療機器開発・安全性評価センター（仮称）、医療用ロボットスーツの開発会社の誘致など、国・県の力添えのもと、復興の一助となる施策を一つひとつ進めている。

他方、今なお市外に避難し、帰還を望む方々や浜通りから避難している方々がいる。また、廃炉作業が完了していない状況において、本市は

掲載以外の質問項目

- 組織改編に伴う教育委員会 の役割の変更について
- 産業観光部雇用政策課の政策開発部への移管について
- 郡山市都市計画マスタープラン改訂の方針について
- 新規事業のその後について



新政会
廣田 耕一議員
通告時間:30分

日和田駅周辺への歩道橋の設置について

問 平成26年6月定例会の日和田駅の課題についての質問に対し、「歩道橋の設置については、多面的に検討していく必要がある。」との答弁であったが、その後の検討内容及び結果は。

答 駅周辺の土地利用状況や駅西側地区からのアクセス、



創風会
安斎真知子議員
通告時間:30分

夜間も保育できる施設の設置について

問 女性の社会進出に伴い、働き方が多様化していることから、延長保育だけでなく、夜間も保育できる施設を設置すべきでは。

答 本市では、平成26年11月現在、民間認可保育所1か所、認可外保育施設18か所での夜間の保育を実施しており、11月

更には、利用者ニーズを踏まえた歩道橋の在り方などについて検討している。

今後、復興公営住宅への入居者数・世帯数及び日和田駅の利用形態などに関する新たなデータを加えながら、県やJRなど関係機関との協議により総合的に検討していく。

小中学校の音楽活動への支援拡充について

問 市内小中学校が合唱、合奏等の東北・全国大会に出場する際には、「音楽都市」を宣言し、東北のウイーン「楽都 郡山」を掲げる本市として、激励金、助成金等の支援

を拡充すべきと考えるが見解は。

答 本市小中学校では、昨年度、東北大会に延べ21校、全国大会に25校出場するなど、全国大会への出場校が多くなっていることから、全国音楽祭参加支援事業費補助金交付要綱を順次見直し、補助対象とする全国大会を増やしてきたところである。

また、この活躍の背景には、「心のハーモニー学校音楽振興事業」を活用した各学校の取り組みがあることから、今後とも、本事業の充実を図り、市全体としての音楽活動の振

興に努める。

日和田野球場の建設経緯を後世に残す取組みについて

問 日和田野球場は、建設にあたり、日和田町の有志の方から土地の寄附を受けたと聞いているが、その経緯は記録しているのか。

また、建設のため私財を投じた方の顕彰とその経緯を後世に残すため、建設経緯を表した案内板を設置すべきと考えるが見解は。

答 建設の経緯については、野球場用地を地域の方から寄附をいただき建設したものであり、現在確認できる記録と

しては、昭和44年に寄附による用地の所有権移転がなされ、同45年に日和田野球場として竣工したものである。

寄附をいただいた方に対しては、当時、表彰式や広報しておりやま等で、その功績を顕彰している。

建設の歴史を後世に残すことは重要であることから、今後、建設経緯を調査し、案内板の設置を含め、記録方法等について検討していく。

掲載以外の質問項目

○セーフコミュニティについて
○コンパクトなまちづくりについて

の利用人数は、20時までが63名、20時30分までが3名、21時までが4名、翌朝4時までが7名、24時間が11名である。

このように一定の利用実績がある中で、保護者のシフト勤務や深夜勤務など多様な就業形態に伴う潜在的保育ニーズが想定されることから、子ども子育て会議において検討し、子ども・子育て支援新制度の活用等により実施を検討していく。

小山田地域、希望ヶ丘地域への交番設置について

問 子どもたちはもとより、

地域住民が安全に安心して生活できるよう、小山田地域、希望ヶ丘地域への交番設置を関係機関に強く働きかけるべきでは。

答 平成25年の郡山警察署管内の犯罪発生件数は2千43件であり、希望ヶ丘及び小山田の両地域を担当する開成山交番、大槻交番の区域では、633件と全体の約26%を占めている。

交番は、直接市民の生命、財産を守り、地域社会の安全や治安を維持する重要な役割を担っていることから、今後、交番の設置について郡山・郡

山北両警察署と協議し、状況によっては、福島県警察本部に直接要請していく。

学校司書の雇用について

問 学校図書館の更なる向上を目指し改正された「学校図書館法」が平成27年4月に施行されるのを機に、学校司書は、PTA雇用から市の雇用へ移行すべきでは。

答 本市は、児童生徒の読書活動の充実を図るため、他の市町村に先駆け、昭和57年度から現制度によるPTAの学校司書雇用に対する助成を行

い、負担軽減と配置促進を支援している。

現在、小学校では58校中45校、中学校では全28校に配置されていることから、どの学校においても継続的、安定的に職務に従事できる環境整備が図られるよう、引き続き、現行制度のもと支援するとともに、学校司書が全校配置となるよう小中学校長会等を通して積極的に働きかけていく。

掲載以外の質問項目

○賑わいのあるまちづくりについて
○大槻町の諸問題について



新政会
石川 義和議員
通告時間:30分

健康寿命延伸のための取り組みについて

問 「生きいきこおりやま21」において、健康寿命延伸の目標を「平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加」と掲げているが目標達成のためどのような取組みを進めるのか。
答 生活習慣病予防のための特定健康診査及び特定保健指



創風会
近内 利男議員
通告時間:30分

公民館への多機能トイレの設置について

問 すべての公民館に、おむつ交換やオストメイト対応の多機能トイレを整備すべきと考えるが見解は。
答 これまで公民館においては、すべての方に安心して利用いただけるよう、障がい者用トイレ、オストメイト対応トイレの整備に加え、ベビー

導の実施、慢性閉塞性肺疾患やロコモティブシンドローム※の周知、こころの健康づくり、栄養、運動、休養などの生活習慣の改善及び歯科保健等を基本目標として、各種健康増進事業に取組み、健康寿命の延伸を図る。
※ロコモティブシンドローム：運動器の障害のために移動機能の低下など要介護リスクの高い状態。

都市計画道路に係る事業協力者への配慮について

問 都市計画道路によっては、計画決定以来、未着手区間も多くある中、自宅を移転する

など本市まちづくりに協力された方々は、早い整備完了を願っており、こうした方々の思いを受け止め事業を進めるべきと考えるが見解は。

答 都市計画道路の整備については、関係権利者の協力をお願いしながら、早期に利用できよう計画的に事業を進めてきたところであり、事業推進にあたっては、協力いただいた方々の思いが反映できるように早期供用に努めていく。

問 公民館のエレベーター設置等バリアフリー化について
災害発生時には公民館が

避難所となるが、ハード面、ソフト面双方の対策が機能しはじめてその役割を果たすことができ、ハード面でのエレベーターの設置などバリアフリー化は必須条件である。
本市公民館のエレベーターの設置状況は、2階以上の公民館26館中8館であり、まだまだ改善が必要である。

問 エレベーターが未設置の公民館は18館あるが、施設1

ベッドなどの設置を行い、機能の充実を図ってきたところである。
多機能トイレを整備するためには、新たなスペースの確保や、それに伴う構造の見直しなどが必要になることから、今後も施設の大規模改修等に併せて、整備を進めていく。

東部地域の除雪対策について

問 大雪が降ると、東部地域の地理的特性から交通マヒ状態となり、市民生活等に多大な影響を及ぼすが、今シーズンの除雪対策はどのように考

えているのか。
答 平成26年2月の大雪を踏まえ、除雪対象路線の拡大や排雪箇所確保等、除雪事業計画の見直しを行い、平成26年11月に除雪作業者等と、除雪事業計画の確認や市道の効果的、効果的な除雪作業のため、雪対策会議を開催したところである。

とから、今後、この協議会を中心に関係機関との連携を図り、市道、県道、国道への相互乗り入れによる除雪等を行うなど、効果的、効果的な除雪を行うことにより、冬期間の安全な道路交通の確保に努めていく。

「自殺対策基本条例」の制定について

問 自殺対策の取組みを条例化し、交通死亡事故の5倍にのぼる自殺者を一人でも減らす努力をすべきと考えるが見解は。
答 国は、平成18年制定の

階部分に貸室を多く設置していることから、使用申込時に貸室の調整をするなど利用しやすい対応に努めている。
今後は、施設の構造や利用状況、バリアフリー法の視点を勘案し、大規模改修や耐震補強の工事に併せ設置を検討していく。

掲載以外の質問項目
○ 郡山に「住んでよかった」
「今後住んでみたい」まちをめぐして
○ 空き家対策の条例制定に向けて

「自殺対策基本法」に基づき自殺対策大綱を定め、これにより、地方公共団体は国と協力しつつ、地域の状況に応じた施策を策定し、実施するとされていることから、条例を制定している秋田市などの先進的な自殺対策の取組みを調査・検討する。

掲載以外の質問項目
○ 行政組織の改編について
○ セーフコミュニティの取組みについて
○ 高齢者対策について
○ 消費者行政について
○ 音楽文化の向上について



社会民主党
柳田 尚一議員
通告時間:30分

米の需給調整見直しと米農家の所得確保について

問 国は、平成30年を目途に米の需給調整を見直す方針を打ち出しているが見解は。

また、本市米農家の所得確保のための具体的な対策は。

答 国は、米の生産量を農業者自らの判断で決められるよう、消費者のニーズに応じた生産と安定取引を図るための



社会民主党
飛田 義昭議員
通告時間:30分

除去土壌等の仮置場の設置について

問 一般住宅等の除染で出た除去土壌等の仮置場の設置に関する進捗状況は。

答 除去土壌等の大規模な仮置場の候補地選定は、これまで国有林の活用を図るため、関東森林管理局と「除去土壌等の仮置場としての国有林の貸付に係る基本協定」を締結

環境整備を進めることとして

このことにより、農業者が需要に応じて、どのような米をいくら生産・販売するかなどを自ら決められるようになり、経営の自由度が拡大するもの、急激な変化は農家経営に与える影響も大きいいため、激変緩和対策を国・県等へ要望していきたい。

また、本市米農家の所得確保については、本市農業は水稻を基幹作物としており、米価下落の影響が大きいいため、米価下落時に収入を補てんする「ナラシ対策」への一層の

加入促進を図り、主食用米以外の作物への転換と飼料用米の取組み等を推進していく。

更には、施設化により安定した生産と収益が見込まれる園芸作物やJAと連携したIT活用型生産システム等新技術導入などの支援体制を強化し、複合経営を推進する。

問 平成27年4月の組織改編に伴い、新しい部・課が設置されることで、職員の確保が必要と考えるが、来年度の新規採用職員の予定者数は。

答 来年度の新規採用予定者数は、今年度中の前倒し採用12名を含め80名で、今年度の定年退職者39名及び現時点での予定外退職者7名に対し34名の増となる。

比較してどの程度除雪路線が拡大されるのか。

答 年々増加する除雪委託費に對し、過去の委託費の実績額を考慮して増額補正したものであり、また、平成26年2月の大雪を踏まえ、市民生活に及ぼす影響が大きいと判断される大雪時には、除雪路線の拡大や排雪を実施するよう除雪事業計画の見直しを行ったところである。

し、現地調査を進めているが、進入路、法面、水源、平場の確保等課題が多く、未だ具体的な候補地の選定には至っていない。

今後とも仮置場の確保に向け、国、県等と協議を継続し、用地の提供を強く求めるとともに、更なる市有地の活用や民有地の借地についても推進していく。

問 平成27年4月の組織改編により、新たに文化スポーツ部が設置されるのを機会に、軟式野球専用の球場建設を前

向きに検討すべきでは。

答 野球専用球場は、開成山野球場、日和田野球場、ふるさとの森スポーツパーク野球場の3施設のほか、スポーツ広場や多目的グラウンド等7施設で市民に利用していただいているところである。

新たな野球専用球場の建設は、利用状況をはじめ、スポーツ競技の多様化や他の競技とのバランス等を考慮し、本市全体のスポーツ施設の整備計画と併せ、近隣市町村と連携した相互利用等、広域的な施設の有効活用も視野に入れ検討していく。

市民の原発事故による精神的損害賠償請求について

問 市民が原発事故による精神的損害賠償請求について、国の原子力損害賠償紛争解決センター（ADR）へ申立てを行ったことに対し、東京電力は、中間指針を理由に申立てを拒否していることから、国及び東京電力に對し、市民の切実な要求に応じるよう強く申し入れるべきでは。

答 本市では、福島県原子力損害対策協議会を通じ、国及び東京電力に精神的損害を含めた損害賠償の完全実施を強く要望したのをはじめ、機会

あるごとに迅速かつ公正な解決に向けた要望を行ってきた。

しかし、原発事故の発生から3年9か月が経過した現在も原発事故の影響により不安を抱えながら生活している市民もいることから、今後関係機関と連携を図りながら、被害者である全ての市民と真摯に向き合い、被害者の立場に立った賠償を確実かつ迅速に行うよう、国及び東京電力に要望していく。

掲載以外の質問項目
○ 東山霊園の合葬墓の使用料について



創風会
佐藤 政喜議員
通告時間:30分

米価の下落について

問 米価下落が生産農家及び地域経済に与える影響をどのように考えているのか。

答 また、生産者の積立金による収入減少影響緩和策である「ナラシ対策」への加入状況と、急激な価格下落に対する対策は。

問 米による収入は、現段階

で30%程度減少し、「ナラシ対策」等の交付金約6億円が交付されても、市内農家の総減収額は、約20億円にのぼると想定され、生産農家や地域経済に与える影響は大きいものと考えている。

また、「ナラシ対策」等の加入状況は、作付農家数7千122戸に対し、加入農家数は2千659戸、加入率は約37%で、作付面積の約67%が対象となっている。

なお、緊急対策として、本市とJA郡山市が利子を負担して無利子で融資する制度を創設したところである。

今後においては、園芸畜産分野の振興強化や複合経営の推進、IT活用型生産システム等新技术の導入などにより、経営強化を図っていく。

米の生産販売戦略について

問 現在の「あさか舞」で地域間競争を勝ち抜くことは困難であり、生産段階から綿密な戦略を立て、「あさか舞」の上級ブランド「あさか舞プレミアム」の生産に取り組みなど、JAや農家と一体となり、新たな生産販売戦略を立てるべきと考えるが見解は。

答 山形県の「つや姫」や本

市の「漢方未来米」などの特徴的な取組みを検証するとともに、首都圏の飲食店を対象に実施している市場調査の結果を踏まえ、「あさか舞プレミアム」の生産を含め、消費者ニーズを反映した生産・販売戦略を「郡山市米消費拡大推進協議会」で検討していく。町内会長等と市長との懇談会の目的と実施方法について

問 フリートークによる懇談では、質問や意見に対し、しっかりとした答弁がされない状況であるが、懇談会の開催目的とフリートークとした理由は。



創風会
大城 宏之議員
通告時間:30分

JR郡山駅発着の新幹線増便について

問 東北新幹線「なすの279号」の終着駅を那須塩原駅から郡山駅まで延伸するよう、JR東日本に対し、市が各種団体をリードして強く働きかけるべきと考えるが見解は。また、併せて、北海道新幹線新函館北斗駅開業に向け、乗り換えすることなく北海道

に行き来できる便を設けるよう働きかけてはどうか。

答 「なすの279号」の郡山駅までの延伸は平成16年度から「なすの」の郡山駅発着増便は平成22年度から、「はやて」「はやぶさ」の郡山駅への停車は、それぞれ平成19年度、24年度から、県内自治体で構成する「福島県鉄道活性化対策協議会」を通じ、JR東日本に対し要望しており、平成26年3月には本市、郡山商工会議所など5団体連名のもと、JR東日本仙台支社長に対し、強く要望したところである。

東北地方有数の鉄道網の拠点である郡山駅の機能向上は、本市産業の更なる振興に寄与することから、北海道新幹線の開業も見据え、引き続き官民一体の取組みを進めていく。

郡山駅西口駅前広場の交通渋滞解消について

問 本年度予算でコンサルティング会社に委託した内容と進捗状況は。

答 現在、郡山駅西口駅前広場渋滞緩和対策実施設計委託の中で、ロータリー内の乗降車場及び西口駅前広場駐車場

の利用実態を詳細に調査したところであり、この結果を踏まえた「一般車とタクシー区域の分離案」をもとに、渋滞解消に向けた複数の改修案を検討しており、これらの改修案をまとめ、平成27年度中の完成に向けて渋滞の改善を図るとともに、利用者のマナー向上を根気強く啓発していく。

市民文化センターのトイレの洋式化について

問 市民文化センターのトイレの洋式化を早急に検討し、実行すべきと考えるが見解は。

答 市民文化センタートイレについては、湿式から乾式への変更、便器数の不足解消などの検討を重ねてきたが、改修には施設全体の配管等の設備改修を伴うこと、長期の閉館が必要となることなどから、効果的な改修方法や時期などについて、施設全体の改修計画の中で検討を進めていく。

また、今後は事前に通告を受け、内容を検討・調整してから答弁すべきと考えるが見解は。

答 懇談会は市民の立場と視点による意見を施策に反映するとともに、市政情報の発信を目的とし、テーマ設定は行わず、地域課題等についてフリートークとしている。

また、実施方法については、双方向のコミュニケーションを一層充実させるため柔軟に対応する。

掲載以外の質問項目

- 少子化対策について
- 救命救急指定病院の周辺道路改修について
- 組織改編に伴うスポーツ振興策について
- 平成27年郡山市議会議員選挙について



郡山の未来をつくる会
駒崎ゆき子議員
通告時間:15分

不登校対策について

問 本市では、不登校対策として、総合教育支援センター内に「ふれあい学級」を開設しているが、「ふれあい学級」へも通うことができないでいる児童生徒の数とその対策は。

答 4月からの欠席日数が30日を超える不登校児童生徒の

数は、10月末現在、小中学生合計で249名であり、そのうち適応指導を行う「ふれあい学級」へも通級できず、支援を必要とする児童生徒の数は、合計で140名である。

これらの児童生徒に対しては、各学校の担任が総合教育支援センターの相談員やスクールソーシャルワーカーと連携し、家庭訪問や個別相談等を行うなど、学校復帰に向けた取組みを進めている。

今後、一人でも多くの不登校児童生徒が学校復帰できるように、児童生徒に寄り添った支援の充実を図っていく。



新国会
良田金次郎議員
通告時間:30分

湖南地区の下水道使用料の見直しについて

問 猪苗代湖の水環境を守るためには、下水道接続率の向上が必要不可欠であるが、接続工事に対する補助に加え、住民負担軽減の観点から、下水道使用料を見直すべきでは。

答 下水道使用料は、「郡山市下水道等事業運営審議会条例」に基づき、学識経験者や

下水道施設の使用者などで構成される審議会に諮問し、答申内容を尊重しながら、社会情勢等により総合的に判断し決定している。

今後、下水道使用料の決定にあたっては、同様の手続きを進めていく考えであり、同審議会でも下水道使用料の見直しを含めた運営全般について審議・検討していく。

除染作業に伴う除去土壌等搬出時の運搬体制について

問 輸送基本計画は、国で設置した「中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に係る連絡調整会議」での議論を経て公表

旧行健第二小学校跡地の屋内遊び場の事業計画変更について

問 富久山町で開催された地区説明会において、当該跡地に、新たに250㎡の多目的ホールを建設することが提示されたが、事業計画が変更となった経過は。

答 本市では、学識経験者や幼稚園教諭、臨床心理士からなる「子どもの遊びと運動に関する検討会」の検討結果を踏まえ、子どもの運動施設に関する整備計画を策定し、議会に内容を説明したところ、当該跡地には、多目的に活用

されたが、中間貯蔵施設への輸送について、市内の運送業者の活用など、現在どのような考えでいるのか。

答 国は、輸送基本計画に基づき、今後、輸送対象、実施主体、輸送手段やルート等を定める「輸送実施計画」を策定し、パイロット輸送が概ね1年程度実施された後、本格輸送に移行する方針を示しているが、具体的な輸送体制については、現段階では明確になっていない。

本市農業の将来を見据えた取組みについて

問 本市は、米価下落による

できる屋内運動施設が必要などの意見や要望が出された。これらを受け、復興庁との協議を重ね、屋外の遊び場に加え、250㎡程度の屋内運動施設を整備することとした。

掲載以外の質問項目
○介護保険について
○「郡山市公契約条例」の制定について



米農家に対する支援として、無利子融資を実施することとしたが、将来を見据えると離農者が増加することが危惧されることから、どのような対策を考えているのか。

また、限定的な対策であっても、助成制度を創設し、農家を支援すべきでは。

答 本市農業は、2010年農林業センサスによると、経営耕地総面積1万443haのうち水田面積が8千758haで約84%を占めており、米依存度が高く、米価の変動により大きな影響を受けることとなる。こうしたことから、園芸・

「市議会のはなし」

市議会のしくみを分かりやすくまとめた「市議会のはなし」を発行しています。



右：一般用リーフレット
左：子ども用リーフレット

掲載以外の質問項目

○生活保護について
○ギャンブル依存症・危険ドラッグ使用について



創風会
七海喜久雄議員
通告時間:30分

農業の複合経営に係る体制強化について

問 複合経営の普及・推進を図るため、必要とされる機械を含む生産基盤の整備等にごのような補助・支援を行うのか、また、技術指導のきめ細やかな対応のためどのような体制強化を考えているのか。

答 園芸作物等の生産基盤の整備については、ITを活用

した新技術の導入や国・県の補助事業を活用し、ビニールハウス等の整備を進める。また、農業センターで実施している育苗研修の拡充に加え、1年間を通して野菜や花きなどの園芸作物の栽培方法を学ぶ研修生の受入れなど、技術指導を実施するとともに、東部地域でのアスパラガス、ブドウや薬味用ネギの実証栽培の結果を踏まえ、市内全域を対象に園芸作物の導入を進める。

観光誘客への取組みについて

問 観光に対する市民と県外

の方々が思うイメージの違いを、今後どのようにして共通のものとしていくのか、また、磐梯熱海温泉を活用した滞在・交流型観光の推進をどう図っていくのか。

答 本市の多様な魅力を市内外に広く浸透させるためには、フェイスブックなどの活用やイベントプロモーションの機会拡充など、タイムリーな情報発信が重要であり、世界最大級の旅の祭典「ツーリズムEXPOジャパン」へ出展するなど、さまざまな機会を捉え、自然や温泉、食などに加え、産総研など、新たな観光

資源を全国に向けPRしているほか、全国的なイベント・コンベンション開催時には、「るるぶ郡山特別編集版」などを活用し、観光情報の多面的な紹介を行っている。

今後は、熱海町駅前市有地に整備を進めているフットボールセンターを加え、スポーツ・コンベンションの更なる充実を図り、医療・サイエンスツーリズムなど、新たな観光プログラムを全国に発信し、滞在交流型観光を推進していく。

問 パークゴルフの競技施設は県内14市町村にあり、競技人口も全体的に増加していることから、本市においても、パークゴルフ施設の建設を具体的に進めるべきでは。

答 日本パークゴルフ協会の設置基準によると、18ホールで1万2千㎡以上の広大な敷地が必要となるなどの課題があることから、引き続き、競技人口の推移や市民のニーズなどを踏まえ、建設規模や建設場所について検討する。



日本共産党郡山市議員
岩崎真理子議員
通告時間:30分

消費税10%への増税の中止について

問 復興へ大きな影響を及ぼし続ける増税方針についての見解は。

答 消費税率引上げについては「特定の世代に負担が偏ることなく社会保障の安定財源を確保する」という観点から避けることのできないものである。」との地方六団体の決議

と同様の認識である。

また、消費税率引上げ先送りの表明を受け、全国市長会長及び町村会長連名で、消費税率の引上げが前提である社会保障改革が滞らないよう万全の措置を講じること、市町村の社会保障の充実確保に必要な財源を確実に手当てすることを国に強く求めており、今後は、軽減税率導入も含め、消費税法など関係税法の本旨にしたがって税率等が決まることを期待している。

再生可能エネルギー固定価格買取制度への対応について

問 県と連携し、再生エネル

ギーを受け入れる送電網の活用などの容量不足解消策を実施するよう、国へ働きかけるべきと考えるが見解は。

答 県は、経済産業大臣に対し、再生可能エネルギーを最大限導入する方針の堅持や、東北電力の買取り契約受入れ中断の即時解除等の緊急提言を行ったところである。

大臣からは、早急に方針を示したいとの発言があったものの、具体的な内容は示されていないこと等から、今後の動向を注視し、送電網の整備や契約受入れの早期再開等について、国、県及び東北電力

に対し強く働きかけていく。

保育料無料化・軽減等事業の施設区分ごとの実績について

問 上期の実績では、施設区分により開きがあり、また、利用者が半分にも満たないことへの見解は。

答 4月から9月までの実績は、認可保育所の助成対象者が当初見込みの約55%、認可外保育施設が約34%、幼稚園が約30%で、助成額も施設区分により開きが生じている。

その要因としては、助成対象者及び助成額の算出根拠となる世帯や課税状況を予め把握できている認可保育所に

比べ、幼稚園や認可外保育施設は、概算で算出せざるを得ないため、当初見込みとの差が生じたものと考えている。

また、助成対象者及び助成額が、当初見込みを下回っている点については、非課税世帯と見込んでいた世帯のうち、今年度、所得等の変化により課税世帯へ移行した世帯が多かったこと、滞納による非該当者を当初見込んでいなかったことなどが主な要因と考えている。

掲載以外の質問項目
○教育について
○高齢者福祉について

行政調査レポート

総務財政常任委員会

福岡県久留米市のセーフコミュニティ及び防災対策の取り組み、長崎県長崎市の公共施設マネジメント基本計画及びながさき暮らし推進事業について、平成26年10月8日から10日まで行政調査を実施しました。

久留米市では、多くの市民や団体と力を合わせて「安全に安心して暮らせるまちづくり」を進めるため、全市的な連絡調整組織である「久留米市セーフコミュニティ推進協議会」を通し、行政、地域住民、関係機関、地域団体などが幅広く連携、協働して、事故・外傷の予防活動などに取り組んでいました。

また、F M局と防災協定を結び、放送中の番組に割り込んで災害情報を放送できる仕組みづくりや消防団員の確保に取り組んでいました。

長崎市では、市民に身近な公共施設の現状を理解してもらうため、公共施設白書の作成や市民アンケートを行っていました。

更に、保有する土地、建物

を重要な経営資産として、効果的・効率的に管理運営するとともに、市民ニーズに応える公共施設として、更なる有効活用を図るため、公共施設マネジメント基本計画を策定し、その計画に基づき、さまざまな取組みをしていました。

また、定住促進施策として、未利用地を活用したながさき暮らし推進事業に取り組んでいました。



久留米市(セーフコミュニティの推進)

環境経済常任委員会

静岡県藤枝市の中小企業支援策(エコノミックガーデニング事業)及び農工商連携・6次産業化推進ネットワーク事業、三島市の環境教育の推進について、平成26年10月7日から8日まで行政調査を実施しました。

藤枝市では、地元の中小企業が成長するための環境整備に積極的に取り組んでおり、産学金官で構成される協議会を設置し、定期的に意見交換を行い、企業のニーズに合った支援策を検討するなど、支援体制を構築していました。

また、企業や個人などが6次産業化に積極的に取り組むことができるように、市、農協、商工会議所などが、密接に連携した支援体制を整備し、新たな「食」の開発と販売促進のための支援などに取り組んでいました。

三島市では、世代に応じて、段階的に発展性のある環境教育施策を実施しており、市民協働による環境保全活動や、環境に関する情報提供の充実などに取り組んでいました。



三島市(環境教育の推進)

議会活性化特別委員会

千葉県柏市の議会改革と電子採決、京都府京都市及び石川県金沢市の議会基本条例と通年議会について、平成26年10月29日から31日まで行政調査を実施しました。

柏市では、議会基本条例を制定しない方針のもと、条例制定市に負けない議会改革を目指し、各種改革に取り組んでいました。

また、議場での採決に電子採決システムを導入しているほか、パソコン等を用いて資料を議場スクリーンに表示させるなど、議会の見える化を積極的に推進していました。

京都市では、平成26年4月に議会基本条例を施行しており、議会及び議員の役割等を明確にすることで議会の機能を高め、更なる議会改革を推進していました。

また、同じく平成26年4月から導入している通年議会により、議会の監視機能の向上や突発的課題への対応など、議会活動の拡充を図っていました。

金沢市では、平成25年4月に議会基本条例を施行しており、災害等の不測の事態が発生した場合の議会の役割を規定するなど、議会活動に係る

体制整備に取り組んでいました。

また、通年議会の導入を段階的に進めており、議会機能の強化を図っていました。



柏市(議場への電子採決システム導入)

会議録を御覧になる方へ

本会議の内容を記録した会議録は、郡山市ウェブサイト、または次の施設で御覧になれます。

なお、平成26年12月定例会の会議録が御覧いただけるのは、2月下旬になります。

- 市政情報センター(市役所西庁舎1階)
 - 中央図書館
 - 安積図書館
 - 希望ヶ丘図書館
 - 富久山図書館
- ※中継録画は、随時御覧になれます。

特別委員会の活動状況

災害復興対策

審議項目に関する当局説明

平成26年10月1日開催の委員会において、水害対策について、当局から次の説明を受け種々質疑を交わしました。

- 内水排除対策について
- 洪水対策について
- 浸水対策について
- 被害軽減及び災害時の情報発信について

古川ポンプ場増設工事現地調査

同10月1日開催の委員会において、現在、2台の排水ポンプの増設工事を行っている古川ポンプ場を現地調査し、増設後における施設機能の概要等の説明を受け、工事の現状を確認しました。



現地調査(古川ポンプ場増設工事)

東京電力株式会社副社長らを参考人招致

平成26年11月25日開催の委員会において、東京電力の石崎芳行副社長・福島復興本社代表外8名を参考人として招致しました。

石崎副社長は、あいさつの中で、「福島再生のため、東京電力グループ全社を挙げて、できることを精一杯取り組んでいく。」と述べました。質疑の中で、委員からは、

これまで市内の農業・商工業・観光業の関係団体及び市民から聴取した意見や要望等を踏まえ、被害者の視点に立った迅速な損害賠償の実施を求めたのに対し、東京電力からは、「事故の責任を全うすることを経営方針の最優先項目に掲げ、被災された方の苦しみを常に忘れず、福島復興なくして東京電力の再生はあり得ないという強い意思を持って取り組んでいく。」との回答がありました。

その他、自主的除染に係る賠償、震災関連死に対する賠償、福島第一原子力発電所の現状、県内原発全基廃炉への考え方など23項目にわたり種々質疑を交わしました。



参考人招致(東京電力株式会社)

議会活性化

審議項目に係る協議

平成26年10月14日、11月10日、11月26日開催の委員会において協議・決定された主なものは、次のとおりです。

- (1) 政務活動費の額・用途の見直しについて
- (2) 通信運搬・自動車燃料費の用途については現行どおりとする。
- (3) 要請・陳情活動費の対象である「公的機関」の範囲に、公共性が高く、国の関与がある独立行政法人を含める。
- (4) 交付額については現行どおりとするが、今後、「政務活動費経理責任者会議」等において、社会経済情勢

等を勘案しながら引き続き議論していくこととする。

④ 収支報告の公開については、これまでの市政情報センターでの公開に加え、全会派分を一覧表にした収支報告書を、市議会ウェブページに掲載する。

※平成25年度分の政務活動費収支報告一覧表については、既にウェブサイトで公開しています。

併せて、本号15ページにも当該一覧表を掲載しています。

(2) 議員のグリーン料金のあり方について

現行どおり距離に応じた運用とする。

なお、今後の社会経済情勢や市民感覚、他市の状況等を注視していく。

(3) 公用車の廃止について
現行どおり議長、副議長の公務に伴う公用車送迎を維持する。

今後、議会の改革、議会活動の活性化及び市民に分かりやすい議会運営の実現を図るべく、協議して参ります。

公会計研修会

地方公会計は、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで、中長期的な財政運営への活用が期待されています。

国は、平成29年度までに統一的な基準による財務書類等の作成を地方自治体に要請する予定であり、議会としてもより一層チェック機能を強化するため、日本公会計士協会主催、郡山市議会共催による公会計研修会を平成26年10月24日、郡山市議会議員、県内市議会議員、郡山市職員を対象に開催しました。

講師には、全国の地方議会で講師の実績が多数ある公認会計士の川口雅也氏を迎え、地方公会計制度の現状と今後の方向性や公会計財務書類の活用方法等について理解を深めました。



公会計研修会

請願書・陳情書の提出

請願・陳情は、市議会に對して、いつでも、どなたでも行うことができます。

(5) 提出部数は1部です。

なお、道路などに関するものは、現地の略図を添付してください。

□提出方法について

請願書・陳情書は次の要領で提出してください。

(1) 請願には、1人以上の市

議会議員の紹介が必要です。

紹介議員の署名又は記名、

押印を受けてください。

なお、陳情の場合、紹介

議員は必要ありません。

(2) 一つの案件につき、一つの請願書（陳情書）が必要になります。

(3) 請願書・陳情書は、A4判の用紙に横書きし、できる限り邦文（点字を含む）で提出してください。

やむを得ず外国語を用いる場合は、訳文も同時に提出してください。

(4) 文書の記載内容

提出年月日

請願者（陳情者）の住所

（法人の場合には、その所在地）、氏名（法人の場合には、その名称及び代表者名）を記載し、押印

請願（陳情）の件名

請願（陳情）の趣旨

請願（陳情）の事項

また、国・県等へは意見書を提出します。

陳情は、写し（陳情文書表）が各議員に配付されます。

また、国・県等へは意見書を提出します。

陳情は、写し（陳情文書表）が各議員に配付されます。

また、国・県等へは意見書を提出します。

陳情は、写し（陳情文書表）が各議員に配付されます。

また、国・県等へは意見書を提出します。

陳情は、写し（陳情文書表）が各議員に配付されます。

また、国・県等へは意見書を提出します。

陳情は、写し（陳情文書表）が各議員に配付されます。

また、国・県等へは意見書を提出します。

□受付について

請願・陳情は、議会開会中、閉会中を問わず常時受け付けています。

ただし、定例会中に審議してほしい請願の受付は、市政

一般質問初日の午後5時まで

です。

これを過ぎると次の定例会

での審議となります。

また、定例会中に議員へ陳

情書の写しの配付を希望される

場合の陳情の受付は、開会

日翌日の午後5時までです。

開会日翌日が土日祝日の場

合は、直近の開庁日になります。

請願は、関係する委員会に

付託され、審査し、その内容

が妥当と認められるものは採

択の上、市の事務に関するも

のは市長等へ送付し、処理の

経過及び結果の報告を求めま

す。

また、国・県等へは意見書を提出します。

陳情は、写し（陳情文書表）が各議員に配付されます。

また、国・県等へは意見書を提出します。

陳情は、写し（陳情文書表）が各議員に配付されます。

また、国・県等へは意見書を提出します。

陳情は、写し（陳情文書表）が各議員に配付されます。

また、国・県等へは意見書を提出します。

陳情は、写し（陳情文書表）が各議員に配付されます。

また、国・県等へは意見書を提出します。

平成25年度 政務活動費収支報告

政務活動費とは、議員の調査研究活動に必要な経費の一部として、「地方自治法第100条第14項から16項」及び「郡山市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、会派（所属議員が1人の場合を含む。）に対し交付されています。

なお、経費は、「郡山市政務活動費の手引き」にしたがって支出され、すべての支出には領収書を添付した報告書の提出が義務付けられています。

※収支報告書、現金出納簿や領収書等の写しは、市政情報センター（西庁舎1階）で縦覧できます。

平成25年度 政務活動費会派別収支報告一覧表

(単位：円)

項 目	会 派 名	創風会 (18人)	新政会 (9人)	郡山市議会公明党 (4人)	社会民主党 (3人)	日本共産党郡山市議団 (3人)	虹とみどりの会 (2人)	郡山の未来をつくる会 (1人)
会派への交付額 (A)		21,300,000	10,800,000	4,800,000	3,900,000	3,600,000	2,400,000	1,200,000
支 出 額 (B)		21,243,852	7,970,030	4,211,345	3,894,808	2,439,956	2,273,519	1,199,885
支 出 内 訳	調査研究費	10,754,170	1,258,680	597,060	645,020	0	0	0
	研修費	377,480	1,417,450	1,691,070	23,100	0	20,160	239,690
	広報費	3,984,500	3,181,519	981,330	2,836,428	2,272,950	2,092,890	892,750
	広聴費	0	0	0	0	4,020	0	6,980
	要請・陳情活動費	573,800	193,920	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	3,120	0
	資料作成費	416,508	50,472	39,228	6,837	2,706	6,225	2,662
	資料購入費	1,082,664	428,817	416,770	253,975	160,280	129,200	53,374
	人件費	0	0	0	0	0	0	0
	事務所費	3,245,271	850,689	158,942	22,812	0	21,924	3,429
通信運搬・自動車燃料費	809,459	588,483	326,945	106,636	0	0	1,000	
差し引き額 (A-B)		56,148	2,829,970	588,655	5,192	1,160,044	126,481	115
市への返還額		56,148	2,829,970	588,655	5,192	1,160,044	126,481	115

※所属議員1人当たり月100,000円を交付。 ※会派所属議員数は収支報告時（平成26年4月末現在）のもの。

※年度途中で会派所属議員数に変更になっているため、所属議員数と交付額等は必ずしも一致しない。

議会の傍聴

議会の傍聴は、市政の運営を知り、皆さんから選ばれた議員の活動状況などを理解する一つの方法です。
 議会はどなたでも傍聴することができますので、お気軽にお問い合わせください。

本会議を

傍聴するには

- ・会議の開始30分前から、西庁舎7階の傍聴受付で先着順に受け付けます。
 (通常は午前10時開会)
- ・定員は74人です。
- ・車いすの方、難聴の方の席があります。
- ※補聴支援システムあり。
- ・団体で傍聴される場合は、住所、氏名を記載した名簿をお持ちください。

委員会を

傍聴するには

- ・会議の開始40分前から20分前まで、西庁舎6階の議会事務局で受け付けます。
 (通常は午前10時開会)

- ・各委員会の定員は15人です。
- ・傍聴希望者が定員を超えた場合は、受付終了後に抽選を行い、傍聴者を決定します。

傍聴の際 御注意いただきたいこと

- ・傍聴受付の際、傍聴券を交付いたします。
- ・交付された傍聴券の裏面に「傍聴人心得」が記載されますので、その記載事項を守って傍聴してください。
- ・なお、次のことについては、特に御注意ください。
- ・携帯電話は、電源を切るか、マナーモードにして通話等は御遠慮ください。
- ・会議中は、会議の妨げとならないよう静かに傍聴してください。
- ・写真撮影や録音はできません。



3月定例会開催予定

3月定例会は、2月24日から開催の予定です。
 なお、正式な日程は、定例会初日に決定するため、変更となる場合があります。

2月 24日〔火〕開会 25日〔水〕議案調査(休会) ※陳情締切 26日〔木〕議案調査(休会) 27日〔金〕議案調査(休会) 28日〔土〕休会 3月 1日〔日〕休会 2日〔月〕議案調査(休会) 3日〔火〕代表質問 4日〔水〕代表質問 5日〔木〕常任委員会(補正予算等審査) 6日〔金〕事務整理日(休会) 7日〔土〕休会 8日〔日〕休会	3月 9日〔月〕本会議(補正予算等先議) 10日〔火〕市政一般質問 ※請願締切 11日〔水〕市政一般質問 12日〔木〕市政一般質問 13日〔金〕休会 14日〔土〕休会 15日〔日〕休会 16日〔月〕市政一般質問 17日〔火〕常任委員会 18日〔水〕常任委員会 19日〔木〕事務整理日(休会) 20日〔金〕閉会
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- ・開会日、代表質問日、本会議(補正予算等先議)、市政一般質問日、閉会日の様子をインターネットで生中継いたします。
- ・生中継は、各行政センター、緑ヶ丘ふれあいセンター、ビッグアイ6階の市民プラザ(月曜日を除く)でも御覧になれます。
- ・録画中継は、生中継の4日後(土日祝日を除く)から御覧いただけます。

議会をより身近なものとしていただくため、郡山市議会ウェブページを開設しています。

郡山市ウェブサイトアドレス

<http://www.city.koriyama.fukushima.jp/>

「こおりやま市議会だより」は、行政センター、公民館、図書館などの公共施設にあります。

また、視覚が不自由な方のために、「こおりやま市議会だより」の点字版・音声版を発行しています。